

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

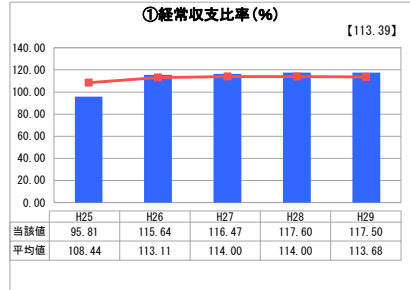
岐阜県 可児市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	96.64	99.63	3,434	

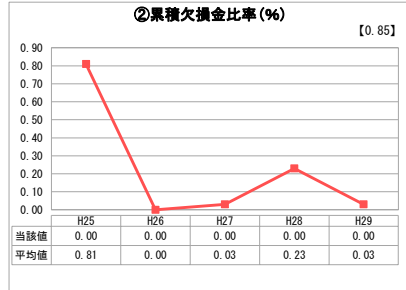
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
101,566	87.57	1,159.83
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
100,921	78.18	1,290.88

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成29年度全国平均

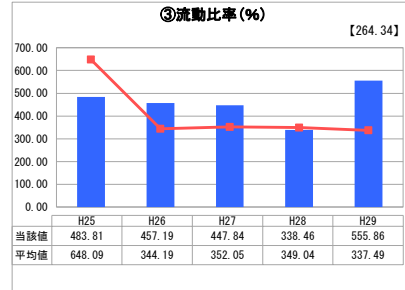
## 1. 経営の健全性・効率性



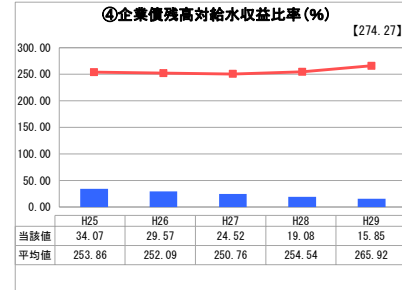
「経常損益」



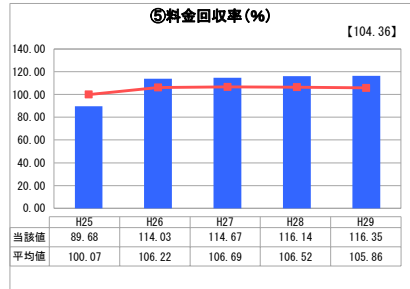
「累積欠損」



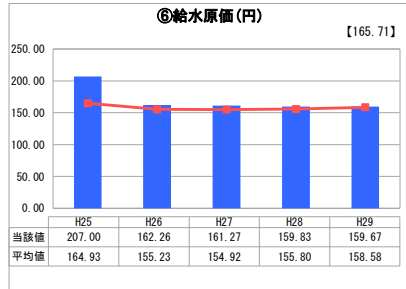
「支払能力」



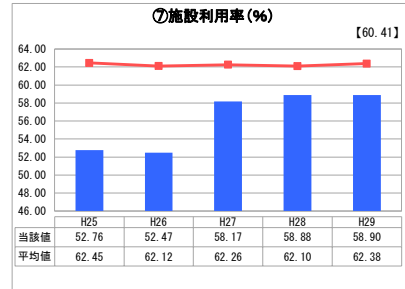
「債務残高」



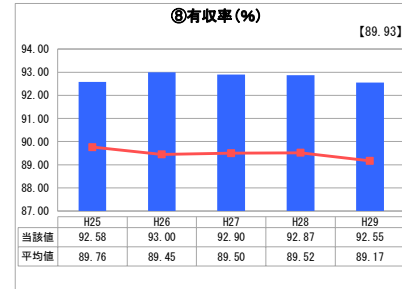
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

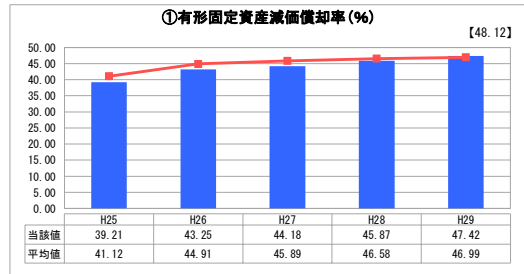


「施設の効率性」

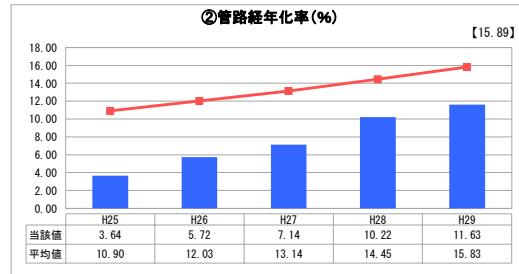


「供給した配水量の効率性」

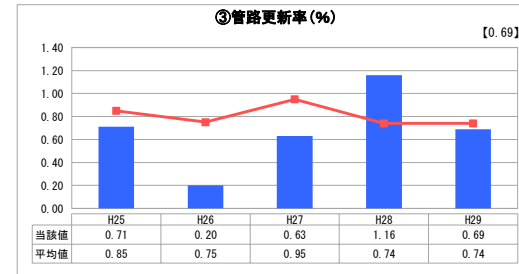
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

可児市水道事業は、水源すべてを県水の購入に頼っています。指標⑥給水原価は、有収水量1m<sup>3</sup>あたり、どれだけの費用を要するかを表すものです。H26の新会計基準に基づき長期前受金戻入を反映させたこととH26の県水料金の値下げにより類似団体の平均に近くなりましたが、まだ「原価の高い水」となっています。この費用の60%以上を県水購入費が占め、減価償却費と合わせると費用の80%程度となっています。

指標①経常収支比率、⑤料金回収率は、H28と同程度となっています。この傾向は先にも触れましたが、H26の新会計基準に基づき長期前受金戻入の収益化とH26の県水料金の値下げによる費用の減少が要因となっています。

指標④企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均、全国平均を下回っています。これはH4以降の企業債の借入がなくなったためです（H25に統合した簡易水道事業分、H22～24の3ヶ年分を引継いでいます）。

水道施設について、指標⑦施設利用率は、H29は58.90%で類似団体平均、全国平均を下回っています。将来の水需要を予測し、施設の耐震化事業等で適切な施設規模を図っていきます。また、指標⑧有収率は、100%に近いほど水道施設から給水される水量に漏水がなく、使用者に届いているかが分かり、購入に頼るため、漏水を減らすよう昭和40年代に使用された塩化ビニル管が残存する桜ヶ丘地区（メーター数 約1,500個）の布設替事業をH27から実施し、進捗率は37%程度となっています。

### 2. 老朽化の状況について

可児市水道事業は、昭和37年に供用開始し、平成24年には50年を経過しました。有形固定資産には、建物、配水池、ポンプ場、送配給水設備（管路）、機械・装置など様々なものがあり、法定耐用年数にも違いがあります。有形固定資産の老朽化度合いを示す①有形固定資産減価償却率は、H29では47.42%と右肩上がりで老朽化が進行して全国平均に近づいています。

管路に着目した指標②管路経年化率は、管路の老朽化度合いを、③管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示します。②では昭和50年代に開発した住宅団地内の管路が順次、法定耐用年数の40年を経過する状況にあります。③ではH29の更新率は0.69%で全国平均と同程度です。H27から桜ヶ丘地区の布設替事業を開始し、また耐震化事業が配水池等の水道施設から基幹管路（送水管・配水管）等管路更新事業にH31から本格化します。

### 全体総括

可児市水道整備基本計画を平成29年度に改訂し、将来の水需要予測を基に施設の統廃合、管路口径の見直し等、水道施設全体のダウンサイジングを行います。主な事業の配水池やポンプ場の耐震化事業をH30までに完了させ、配水管の統廃合事業、基幹管路の耐震化事業、配水管の老朽管面整備事業等を進めていきます。

この投資計画を基に可児市水道事業中長期収支計画（計画期間10年）も見直しを行い、投資計画を支える財源計画は料金収入と繰入金、及び内部留保資金の活用で均衡が図れる見込みとなっています。平成30年度は5年間ごとの水道料金の見直しの年であり、可児市上下水道事業経営審議会に諮問しています。

今後経費削減を図るとともに、水道水の安定的な供給のための施設の更新に取り組んでいきます。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。